

① 件名
石巻市立荻浜小学校の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 石巻市立荻浜小学校は、少子化の影響により年々児童数が減少していたが、東日本大震災によって減少に拍車がかかり、平成26年度から平成29年度まで、児童の在籍が見込めない状況となった。 このような状況を踏まえ、保護者や行政委員等で組織された石巻市立荻浜小学校教育環境検討委員会（以下、検討委員会という）からの要望もあり、平成26年度から同校を休校とし、平成30年度以降の対応については、平成29年度中に決定することとしていた。 荻浜地区は、今後も児童数の増加は見込めない状況であり、検討委員会からも、荻浜小学校が閉校となることに一定の理解を得ている。
【目的】 荻浜小学区に居住する児童の教育環境を整備し、適正な教育効果の確保を図るもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号） 石巻市立学校設置条例（平成17年条例第90号） 石巻市教育委員会の組織等に関する規則（平成17年教育委員会規則第4号） 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則（平成17年教育委員会規則第14号） 【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】 石巻市教育振興基本計画 石巻市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成29年5月10日 検討委員会から平成30年度以降の荻浜小学校の方向性についての検討結果報告書が教育長に提出される。 8月3日 地域説明会の開催（荻浜小学区住民対象） 8月29日 地域説明会の開催（東浜小学区住民対象） 9月28日 教育委員会第9回定例会において、石巻市立荻浜小学校の廃止について議決
⑤ 主な内容
1 閉校時期について 平成30年3月31日をもって閉校とする。 2 通学区域について 万石浦小学校の通学区域に編入する。 ※荻浜中学校の通学区域の一部（荻浜小学校区分）を万石浦中学校の通学区域に変更する。 3 通学支援について 遠距離通学となるため、安全な通学が可能となるよう支援策を講ずる。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

荻浜小学区に在籍する児童の教育環境の整備が図られる。
学校管理運営に係る経費の削減が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成29年12月 市議会第4回定例会に石巻市立学校設置条例の一部改正と閉校関連経費の補正
予算を提案（平成30年4月1日施行予定）
平成30年1月以降 教育委員会第1回定例会に、次の規則の一部改正を提案
・石巻市教育委員会の組織等に関する規則
・石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則
県へ荻浜小学校の廃止届の提出
荻浜小学校の閉校についての周知
荻浜小学校閉校式の実施

⑨ その他